

臨港バスの運賃改定について

京急グループの川崎鶴見臨港バス株式会社（本社：川崎市川崎区、取締役社長 野村 正人）は、2024 年 12 月 6 日に行った、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請につきまして、本日、関東運輸局長から認可を受けましたので、以下のとおり運賃改定を実施いたします。

日頃より、ご利用いただいておりますお客様におかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1.改定内容

- (1) 改定実施日 2025 年 3 月 18 日（火）
- (2) 改定内容 普通旅客運賃（川崎市内、横浜市内の均一運賃区間）および定期旅客運賃（臨港バス全線定期の通勤定期）の改定
- (3) 運賃対比表

普通旅客運賃		現行運賃	改定実施運賃※2	上限運賃※1
大 人	現 金	220円	240円	250円
	I C	220円	240円	250円
小 人	現 金	110円	120円	130円
	I C	110円	120円	125円

・ 東京都区内線の普通旅客運賃につきましては、変更ございません。

定期旅客運賃		現行運賃	改定実施運賃※2	上限運賃※1
臨港バス全線 (通勤定期)	1ヶ月	9,900円	10,800円	11,250円
	3ヶ月	28,220円	30,780円	32,060円
	6ヶ月	53,460円	58,320円	60,750円

・ 通学、小児の定期旅客運賃につきましては、変更ございません。

※1 上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 改定実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

2.その他

申請理由につきましては、弊社ホームページに 2024 年 12 月 6 日付で掲出しております、「京浜ブロック（川崎市内・横浜市内線）一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について」をご参照下さい。